

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の見直しについて (2019年4月)

1. 背景等

- 保育所保育指針の改定（2017.3告示、2018.4適用）、関係法令の制定等を踏まえ、保育所における取組状況等に留意し、有識者による検討会（※）において、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2011.3策定）」の見直しを検討
- 2019（平成31）年4月25日付け「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改訂について」（厚生労働省保育課長通知）にて、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）」を周知

2. 主な内容

＜基本的な考え方＞

子どもの健康と安全の確保に一層資するよう、保育の現場における保育士等による実用性に留意し、改善を図る。

（1）医療の専門家ではない保育士等のアレルギー対応に関する理解の促進

- ・ ガイドライン全体を「基本編」と「実践編」の二部構成に再編、要点の明示や図表の活用など、構成や記載の工夫

（2）アレルギー疾患対策に関する保育所の組織的対応と関係機関との連携強化

- ・ 「保育所における各職員の役割」の明確化、「保育所と関係機関（医療、行政機関）との連携」に係る項目の新設
- ・ 「生活管理指導表（※）」の位置付けの明確化、関係機関（消防機関を含む）との情報共有等、記載内容の改善

※生活管理指導表：保育所におけるアレルギー対応に関する、子どもを中心に据えた、医師と保護者、保育所の重要な“コミュニケーションツール”

（3）保育現場の状況、最新の知見、関係法令等を踏まえた取組の充実

- ・ 保育現場における「食物アレルギー対応（事故対応を含む）」の重要性を踏まえた構成や記載内容の改善・充実
- ・ 「緊急時の対応（「エピペン®」の使用）」「記録の重要性（事故防止の取組）」「災害への備え」「食育活動」等に係る記載充実
- ・ 「生活管理指導表」における個別疾患ごとの「病型・治療」や「保育所での生活上の留意点」に関する記載の改善

※保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの見直し検討会

2018年11月16日 第1回（見直しの方向性）

2019年2月6日 第2回（改訂素案）

（この間、パブリックコメントを実施）

2019年3月13日 第3回（改訂案）

【構成員】

- 今井 孝成（昭和大学医学部小児科学講座准教授、昭和大学病院小児医療センター長）
- 北野 久美（社会福祉法人愛育会あけぼの愛育保育園 園長）
- 西間 三馨（独立行政法人国立病院機構福岡病院 名誉院長）
- 平川 俊夫（公益社団法人日本医師会常任理事）
- ◎藤澤 隆夫（独立行政法人国立病院機構三重病院 院長）
- 宮本 里香（横浜市子ども青少年局保育・教育人材課担当係長）
- 守屋 由美（大和市健康福祉部健康づくり推進課 係長）
- 渡邊 久美（目白大学看護学部 助教）

◎座長 ○座長代理
(五十音順、敬称略)